

京都市は「行財政改革計画」を一旦中止せよ

「500億円の財源不足」の試算

京都市の2月議会では、2022年度予算案が審議されています。市労連は当局に対してこの予算案についての説明を求めました。

京都市は、2020年11月に、「2021年度には500億円の財源不足が生じ、当面それが続く」との試算を出し、同年12月には人事委員会勧告に基づかない賃金カットを表明。組合との交渉は決裂し、越年交渉となりました。組合は「500億円不足見込み」には国からの補填や交付金の増が見込まれていないなどの問題点を指摘し、同時に財政危機をまねいた原因は何か、責任はどこにあるのかと追及しました。当局は「500億円」の根拠を示すことができず、組合は2021年1月末、当局が例として出していた過去の削減内容を大きく押し返して妥結に至りました。

「行財政改革計画」で市民いじめ、福祉切り捨て

その2021年2月議会における予算編成においては、国の交付税の見込み増もあるとして、財源不足の見込みは500億円ではなく236億円となっていました。

京都市は2021年8月に「行財政改革計画」を策定しましたが、その内容は市民から寄せられた9000件の

意見に反して、敬老乗車証負担金3倍化など市民サービス削減で77億円、人件費カットで215億円、公共事業の抑制等々、福祉切り捨てと職員削減をすすめるというものでした。北陸新幹線の延伸などの巨大プロジェクトには手を付けていません。

京都市は、「今すぐやらなければ数年後に財政再生団体に陥る」と大宣伝して、これらの「計画」を強行しようとしています。この計画は、なんと「500億円」財源不足として財政見通しをたてていたものです。

「500億円」ではなく49億円??

ところが今年の2月市議会で審議されている2022年度予算案においては、当初予算よりもおよそ200億円の収入増が見込まれるとされています。そのうち事業費に充てない分が187億円なので、昨年度の財源不足見込み236億円から187億円を差し引くと、財源不足は49億円と考えられます。

京都市が強行しようとしている市民の負担増や福祉の切り捨ての「行財政改革計画」は、その根拠としていたのが「500億円の財源不足」です。この予算案で、根拠は崩れ去っています。

根拠の崩れた「行財政改革計画」の強行は一旦中止し、しっかりした根拠のもとに議論すべきでしょう。

市労連は京都市当局と、「定年引上げ」についての協議を開始しました

政府は国家公務員の定年を段階的に65歳に引き上げることを主な内容とする国家公務員法等の一部を改正する法律を2021年6月に公布しました。2023年4月1日から施行することとなっています。そして地方公務員についても、国と同様の措置を講じることとされています。

2023年4月から施行すると、2024年4月が最初の61歳職員、2032年4月が最初の65歳職員、制度完成となります。そのためには今年2022年秋の確定交渉での労使合意を経て11月市会で条例改正との手続きが必要です。かなり厳しいスケジュールです。

市労連は3月16日(水)、この件について京都市との最初の協議を行いました。しかし、国においても「給与制度について、令和13年3月31日までに所要の措置を順次講ずるものとする」とされているもので、全体像がはっきりしません。京都市は「国並みを基本とする」とは言いますが、この時点で細部にわたって理解が深まるような状況にはなっていません。また京都市は、役職定年制などについて「任命権ごとの検討が必要」と述べており、私たちは市労連として交渉を重ねつつ、市教委との協議も重ねていかなければなりません。

協議・交渉は始まったばかりですが、時間は限られています。疑問や要望を組合へお寄せください。

全教はウクライナの市民への人道支援カンパにとりくんでいます

ロシアのプーチン政権によるウクライナ侵略は2月24日に始まり、その攻撃は市街地に及び、何の罪もない多くの子どもたちや市民の犠牲者が増え続けています。3月15日の国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)の発表では、ロシアの侵攻に伴うウクライナからの近隣諸国への難民は300万人を大きく超えたとのことです。

ウクライナでは食料不足が深刻になっているとの報道もあり、ウクライナの市民への人道支援のとりくみが急務となっています。この情勢を踏まえて全労連は、人道支援のための募金の取り組みを提起しました。全教もこの情勢の緊急性を積極的に受け止め、ウクライナの市民への人道支援のとりくみを呼びかけました。

全教が集約したカンパの総額は

- 公益財団法人 日本ユニセフ協会
- 特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会(国連難民高等弁務官事務所)

に送金します。

京都市高の各分会にカンパ袋を用意しました。あるいは、市高教組書記局(電話 075-771-1328)に連絡いただいても結構です。

4月16日(土)にいったん集約して全教に送金します。その期日を過ぎても4月中は受け付けます。

多くのみなさんの、ウクライナの市民への人道支援カンパのご協力をよろしくお願いします。

憲法をいかして、いのち・くらしを守る政治の実現を 5・3新聞意見広告カンパのとりくみ

ロシアによるウクライナ侵略は国連憲章違反です。9条をいかした平和外交こそが戦争を起こさせない保障です。9条改憲、敵基地攻撃力保有や核武装など論外です。新型コロナの感染爆発が繰り返されるもとの、科学を無視し、医療ひっ迫や検査キット不足をまねくなど、いのちも憲法も守らない政権。いまこそ、憲法25条にもとづき、暮らしと福祉、医療や公衆衛生拡充など国の役割発揮が必要です。

この意見広告は、2022年の憲法記念日に向け、憲法を壊す自民党・公明党政権とその補完勢力である維新の会にNOの声を突きつけ、憲法をいかす政治を求める声を広げるとりくみです。

意見広告は、2022年5月3日(火)、朝日新聞に掲載されます。カンパ額は、団体一口5000円、個人一口1000円です。

4月11日(月)までに振り込みのあった団体は意見広告に団体名を掲載します。4月11日以降の振り込み団体はホームページ掲載となります。個人名は非掲載となります。

5・3新聞意見広告呼びかけ団体には、全教など35を超える団体が加わっています。お問い合わせは京都市高まで。

組合加入届

私は、_____年 _____月より京都市立高等学校教職員組合に加入します。

_____年 _____月 _____日

_____ 高校 _____ 氏名